

不登校児童生徒の現状

～社会的自立を目指して～ 支援の方向性

生徒指導資料
No.82
令和5年度
石川県教育委員会

1 石川県の不登校の現状と国の動き

(1) 不登校児童生徒数の推移と課題

全国での不登校児童生徒数は増加傾向にあり、9年連続で増加しています。本県においても、過去5年間、最大人数を更新し続けており、低年齢化・長期化の傾向がみられます。

不登校の要因としては、「無気力・不安」が最も多くその他「生活リズムの乱れ」「友人関係」が上位を占めています。

	小学校	中学校	高等学校	計
R3	794	1,595	546	2,935
R2	601	1,355	425	2,381
R1	534	1,186	420	2,140

県内公立学校の「不登校児童生徒数」の推移
(令和元年度～令和3年度)

(2) 不登校に関する法律と通知

法律

「義務教育の段階における普通教育に相当する
教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)」
(平成28年12月14日公布)



「義務教育の段階における普通教育に相当する
教育の機会の確保等に関する基本指針」
(平成29年3月31日文部科学大臣決定)



通知

「不登校児童生徒への支援の在り方について」(令和元年10月25日付け文科省通知)

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。

- ①「児童生徒理解・支援シート」を活用した組織的計画的支援
- ②不登校が生じないような学校づくり
- ③効果的な支援の充実(*SC・SSWの活用、家庭訪問の実施等)
- ④不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保
(教育支援センター、フリースクール、ICTを活用した学習支援等)
- ⑤中学校等卒業後の支援

*SC…スクールカウンセラー SSW…スクールソーシャルワーカー



法律をもとにした取組の方向性が示されています。

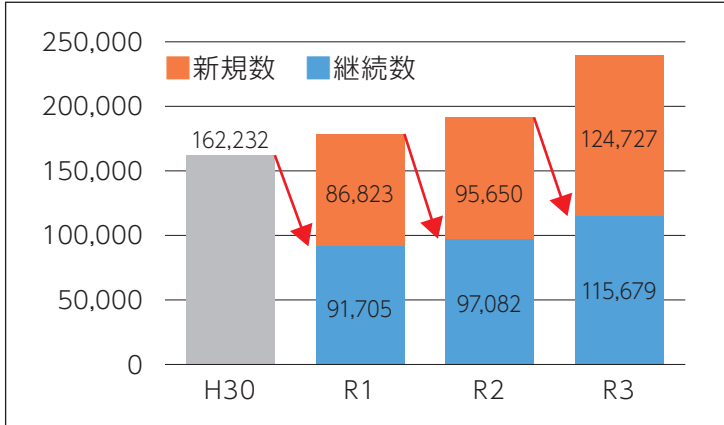


教室に不登校の児童生徒がいると、先生も心配になりますが、誰より学校に行けない本人、家庭でその姿を見守る保護者の方も自分を責めたり、負い目を感じたりするなどの苦しさを抱えていることが多いようです。

児童生徒の気持ちを尊重しつつ、あせらずに家庭・学校で協力して、今何ができるかを一緒に考え、支援できるといいですね。

2 不登校数を「継続数」と「新規数」とで考える

(1) 増加しているのは「継続数」より「新規数」



H30～R3全国小中学校の不登校数の推移
全国問題行動等調査結果より

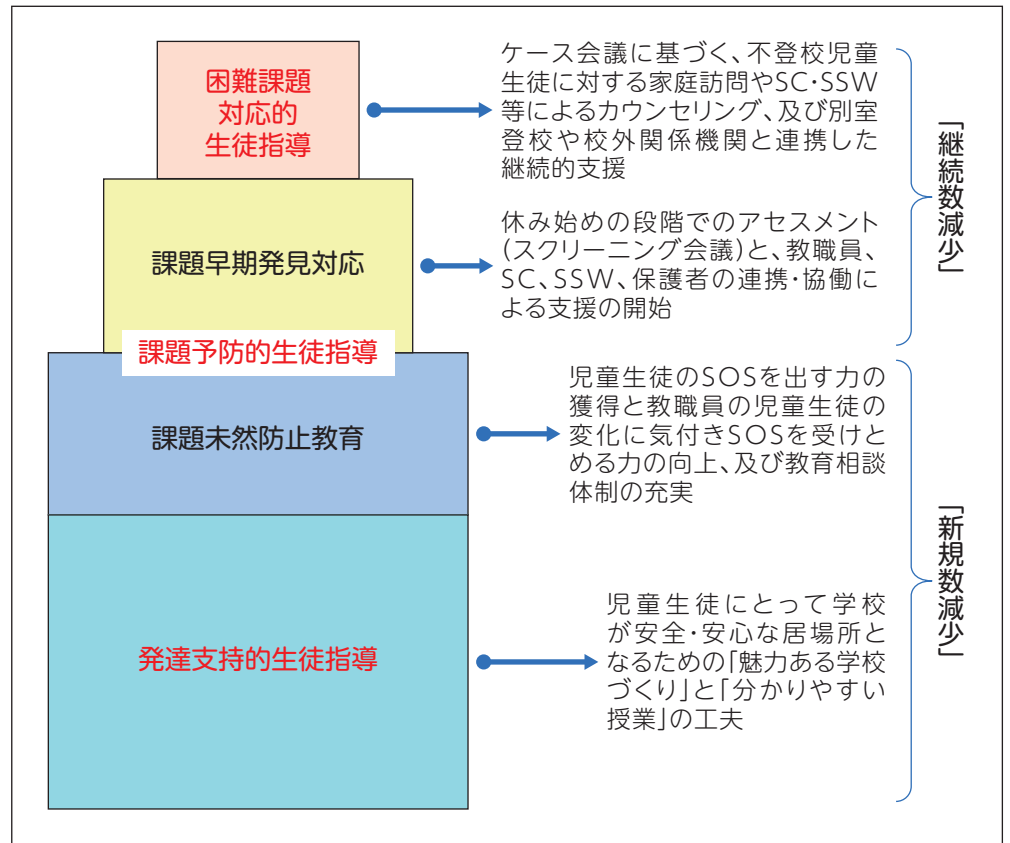
不登校児童生徒数が増加傾向にあることはお伝えしましたが、翌年も「継続■」して不登校になる児童生徒は全体の約半数程です。他方、先生やSC、SSW等の支援のおかげで、登校する又はできるようになる児童生徒も約半数存在します。(図→)

しかし、「新規■」の不登校児童生徒数が復帰した児童生徒数以上に上回り、結果的に全体の不登校生徒数(継続■+新規■)が増えています。

増加傾向が顕著なのは「継続数■」よりも「新規数■」であり、「新規数■」をおさえることが不登校全体を減少させる鍵となりそうです。

(2) ねらいをもって対応を

令和4年12月改訂の『生徒指導提要』の中には、不登校対応をすでに不登校である児童生徒や、兆しが見える児童生徒に対する、『困難課題対応的生徒指導』『課題早期発見対応』『課題未然防止教育』『発達支持的生徒指導』の4層構造で表されています。『困難課題対応』『課題早期発見対応』は「継続数」の減少、『課題未然防止教育』『発達支持的生徒指導』は「新規数」の減少につながります。「特定の児童生徒に対して」か「全員に対して」か、「事案に応じての支援」か「日常的な支援」かなど、対象や状況に応じて変化させる必要があります。



『不登校対応の重層的構造』生徒指導提要P229



3 不登校を生まない学校にするために

(1) 自分らしく過ごせる安心・安全で「魅力ある学校」

不登校を生まない「魅力ある学校づくり」については、いじめや暴力を許さない学校運営や学級づくりを行い、全ての児童生徒にとって、安全・安心な学校、学級にすると共に、学級が楽しく過ごせる雰囲気になる様な居場所づくり・集団づくりを進めることが求められます。具体的には、職員が共通認識の下、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業・面白い授業づくりを心がけることは、学習意欲が高まり自己存在感を感受することができるようになります。また、生徒が主体的に参加できる児童会・生徒会を工夫することは、よりよい生活や友人とのより深い人間関係を作ることにつながります。

(2) 児童生徒・先生は本当に「元気」? 求められる相談力

県教委が毎年夏休み期間中に開催している「自殺予防教育実践講座」において、SOSを出す力、受けとめる力を身につけることで自殺の予防につながることをお伝えしています。

自殺同様に不登校も、児童生徒の困難や課題の結果であり、その困難や課題に対して援助を求めることができるよう「SOSの出し方に関する教育」を推進することが重要となります（「子供に伝えたい自殺予防(学校における自殺予防教育導入の手引き)」平成26年7月文部科学省）。



「SOSの出し方に関する教育」は、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどのように助けを求めればよいかを具体的かつ実践的な方法を学ぶ教育のことです。このSOSを出す力、受けとめる力は児童生徒も教員も身につけておきたい力です。**SC、SSW、養護教諭等と協力し、少なくとも年1回は実施**していただくようお願いいたします。

4 不登校を支援する校内体制・関係機関との連携

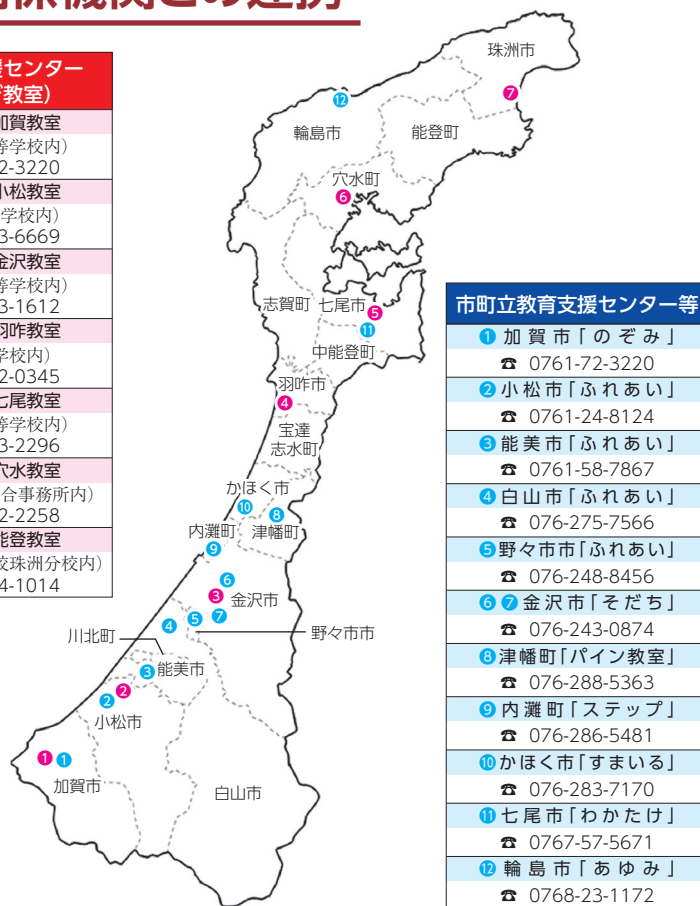
(1) 教育支援センターの役割・取組

不安や悩み等で学校に登校できなくなった児童生徒を対象に、心が安定できる居場所づくりの確保と、生活リズムを取り戻すとともに、学力の補充や体験活動を通して学校や社会生活に適応する力を育て、**対人関係の改善を図り、学校復帰や社会的自立への支援**を目的として県・市町が設置している施設です。

ここ数年の傾向では、県内の教育支援センターの通室生のうち約6割の子どもたちが学校に復帰しています。

県立の教育支援センターである「やすらぎ教室」には、相談員・指導員やSSWのほか、令和4年度よりSCを配置し、相談体制の強化を図りました。また、児童生徒のみならず、保護者や教員向けの学習会や研修会を行うなど、活動の幅を広げています。

県立教育支援センター (やすらぎ教室)	
①やすらぎ加賀教室 (加賀聖城高等学校内) ☎ 0761-72-3220	
②やすらぎ小松教室 (小松北高等学校内) ☎ 0761-23-6669	
③やすらぎ金沢教室 (金沢中央高等学校内) ☎ 076-243-1612	
④やすらぎ羽咋教室 (羽咋高等学校内) ☎ 0767-22-0345	
⑤やすらぎ七尾教室 (七尾城北高等学校内) ☎ 0767-53-2296	
⑥やすらぎ穴水教室 (旧奥能登農林総合事務所内) ☎ 0768-52-2258	
⑦やすらぎ能登教室 (七尾特別支援学校珠洲分校内) ☎ 0768-84-1014	



【不登校児童生徒のための支援ガイド】より(一部改訂)

Column 保護者の皆さんが日頃感じていること

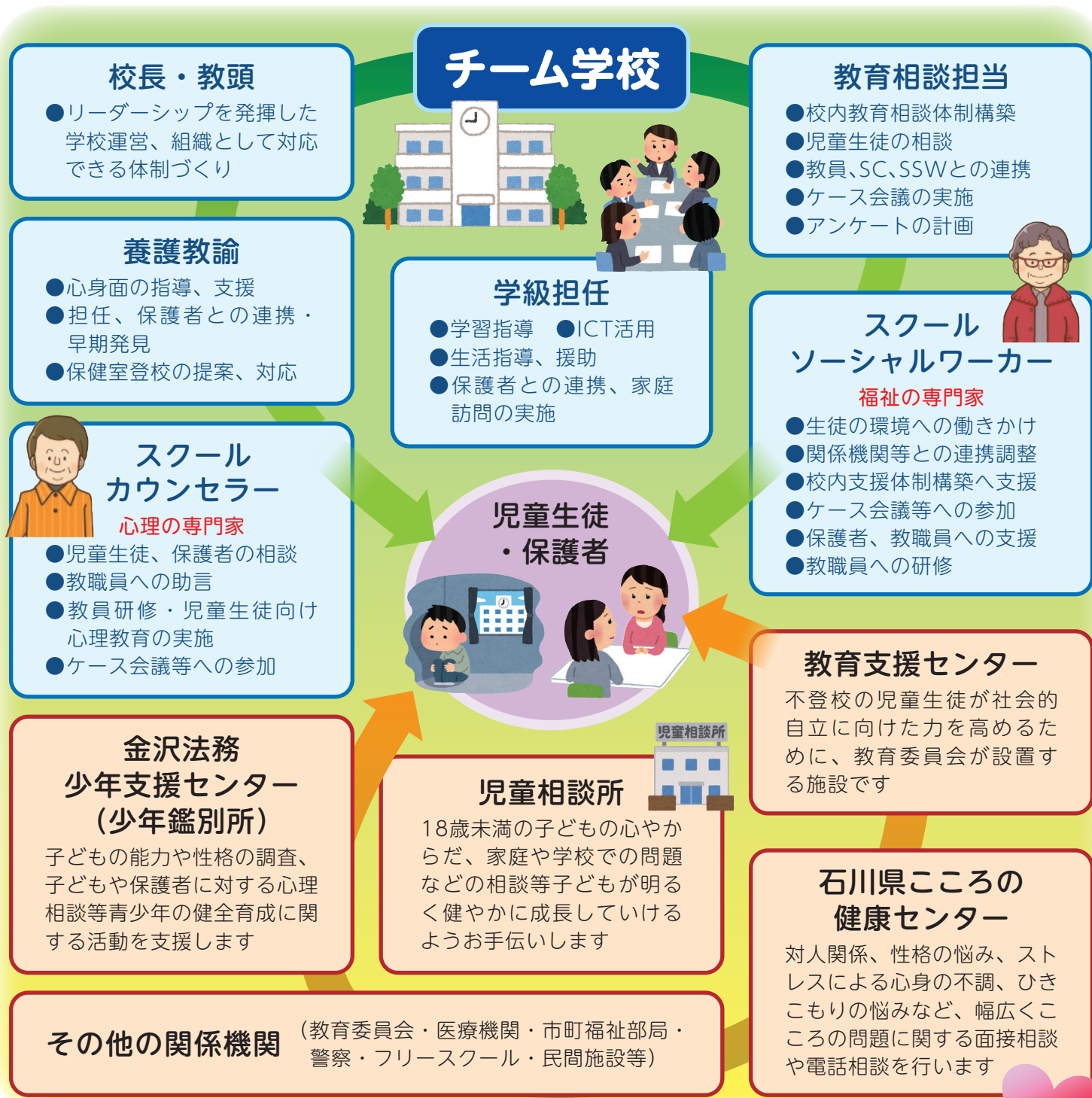
- ・ 毎日の電話での欠席連絡がつかなくなった。(メールでの連絡に方法を変え、楽になった。)
- ・ ずっと家にいると引きこもりになるかと不安になる。どこか行ける施設はないかな?
- ・ 中学卒業後の選択肢が分からず不安。不登校でも本当に高校進学できるの?
- ・ 進学先(通信制高校・定時制高校)の情報がもっと欲しい。
- ・ 毎日3食の準備など、世事に疲れることもある。親も誰かに話を聞いてほしい。
- ・ 寄り添ってくれる先生が1人いて、話をよく聞いてくれてほっとする。



これは、不登校の児童生徒の保護者の皆さんが県主催の「保護者の会」でお話になった内容の一部です。不登校児童生徒を支える保護者の方たちも、日々苦しんでいる様子が感じられます。保護者の皆さんの声にも耳を傾け対応したいものです。

令和3・4年度実施「学校に行けない子どもについて考える保護者の会」より

(2) 不登校を支援する校内体制・関係機関との連携



【SSWが介入し、改善した事例】

母の病気の世話をしつつ就職活動を行っていたAさん(高校3年生)が学校を欠席がちに…。

病気の母と二人暮らしのAさんは、家事と就職活動が両立できず、欠席が続いていた。学校の要請に基づき派遣されたSSWは、まず**ケース会議**を実施。学校は就職活動の支援、SSWは経済面での支援を行うよう**役割分担**をした。SSWは母への**生活保護を市福祉部局に申請**。更に、家事の一部を担ってもらう**ヘルパーを依頼**し、Aさんの負担を軽減できた。更にSSWは、就職に向けて必要であった**スーツや自動車免許取得費用の貸し付けを申請**。Aさんと共に**銀行口座も開設**し、振り込みの手配も行った。担任は就職に向けての書類の準備や面接の練習をAさんと共に行った。無事、就職も決まり卒業を果たすことができた。

参考資料

生徒指導提要(令和4年12月改訂版)、不登校児童生徒の保護者のための支援ガイド(県教委)、
子供に伝えたい自殺予防<学校における自殺予防教育導入の手引き>(平成26年7月文部科学省)